

遺産分割協議書

本籍 千葉県千葉市若葉区千城台西一丁目34番10号
最後の住所 千葉県千葉市若葉区千城台西一丁目34番10号
被相続人 山田太郎（平成24年10月10日死亡）

上記の者の相続人全員は、被相続人の遺産について協議を行った結果、次の通り分割することに同意した。

1. 相続人*****は次の遺産を取得する。

【土地】

所在 千葉市若葉区千城台西一丁目
地番 34番10
地目 宅地
地積 200.00㎡

【建物】

所在 千葉市若葉区千城台西一丁目34番10
家屋番号 34番10
種類 居宅
構造 軽量鉄骨・木造スレート葺2階建
床面積 1階 100.00㎡ 2階 25.00㎡

2. 相続人○○○○は次の遺産を取得する。

【現金】 金10,000,000円

【預貯金】 ○○銀行○○支店 普通預金 口座番号000000000
○○銀行△△支店 定期預金 口座番号000000000

3. 本協議書に記載のない遺産及び後日判明した遺産については、
相続人*****がこれを取得する。

以上のとおり、相続人全員による遺産分割協議が成立したので、本協議書を2通作成し、署名押印のうえ、各自1通ずつ所持する。

平成 年 月 日

相続人 (住所) _____
(氏名) _____ (実印)

相続人 (住所) _____
(氏名) _____ (実印)